

【訂正とお詫び】

本書『知らなきゃトラブる！労働関係法の要点—働き方改革関連法に対応』の記載について誤りがございました。下記のとおり、訂正してお詫び申し上げます。

45 頁図表「時間外労働の上限規制（まとめ）」中、「特別条項」の右枠部分（頁の中央）の協定時間の上限（赤枠部分を訂正）

(誤)

■ 時間外労働 + 休日労働
月 100 時間未満
■ 時間外労働 + 休日労働
年 720 時間以内
■ 限度時間（月 45 時間〔42 時間〕） を上回る月数は年6カ月まで

(正)

■ 時間外労働 + 休日労働
月 100 時間未満
■ 時間外労働のみ
年 720 時間以内
■ 限度時間（月 45 時間〔42 時間〕） を上回る月数は年6カ月まで